

Financial
System
Report
FSR

金融システムレポート

要 旨

日本銀行
2012年4月



わが国金融システムの安定性評価

- わが国の金融システムは、全体として安定性を維持している。
- 金融的な不均衡という観点から金融システムの状況を点検すると、期待の強硬化に起因した不均衡の存在を示唆する指標は観察されない。金融機関が抱えるリスク量は、全体として自己資本対比でみて引き続き減少している。もっとも、わが国の政府債務残高が顕著に累増しているもとの、金融機関が多額の国債を保有していることには留意しておく必要がある。
- マクロ・ストレス・テストとして一時的な景気後退や国内金利が一律に1%上昇するケースを想定しても、銀行の自己資本基盤が全体として大きく損なわれる事態は回避されると試算される。さらに、より厳しい前提でのストレス・テストの結果を踏まえると、金融システムの安定性を長期的に確保し、円滑な金融仲介活動を維持していくためには、次の点に留意する必要がある。
 - 銀行の貸出債権の質に目立った改善はみられない。経済が長期間にわたって停滞する場合、銀行の期間収益を上回る信用コストの発生が続く可能性がある。
 - 株価の下落と金利の上昇が同時に発生するなど、内外の金融資本市場に大きなショックが生じると、銀行の有価証券関係損益が大きく悪化する可能性がある。その影響は金融と実体経済の相乗作用の中で増幅され得る。
 - 銀行は概ね十分な量の外貨流動性を保有しているが、複数の外貨調達手段が同時に活用できなくなるような状況では、追加的な資金繰り対応が必要となる可能性もある。

金融機関の経営課題

- 金融機関は以下の経営課題に重点的に取り組んでいく必要がある。
 - 金融機関には、引き続き、信用リスクや市場リスクなどに対するリスク管理の実効性を向上させることが求められる。この際、海外経済の動向や国際金融資本市場から波及するリスクや、各種リスクの連関も考慮しながら、統合的にリスク管理を行うことが重要である。
 - 内部留保の蓄積や新しいバーゼル規制で算入可能な資本の調達などを通じて、自己資本基盤を着実に強化していくことが求められる。
 - 人口の減少や高齢化等、社会構造の変化に応じた新たな金融サービスを創出するとともに、成長力の高い企業や事業分野の発掘・支援などを通じて、企業の新陳代謝を促し、主力の与信業務の収益基盤を拡充することが求められる。

目次

1. わが国の金融システムを取り巻く環境

- (1) 海外経済環境と国際金融システム
- (2) 国内における企業・家計部門のバランスシート

2. わが国の金融システムにおけるリスク

- (1) マクロ・リスク指標と金融機関のリスク量
- (2) 信用リスク
- (3) 市場リスク

3. わが国金融システムのリスク耐性

- (1) マクロ経済ショックに対するリスク耐性
- (2) 金融資本市場の変化に対するリスク耐性
- (3) 外貨流動性リスクに対するリスク耐性

4. 金融機関の経営課題

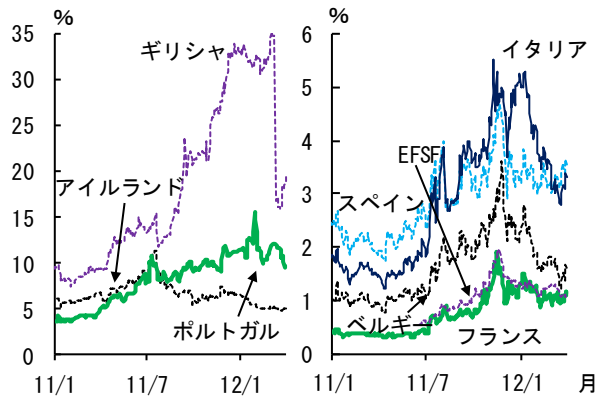
- (1) リスク管理の実効性向上
- (2) 自己資本基盤の強化
- (3) 社会構造の変化に応じた収益基盤の構築

1. わが国の金融システムを取り巻く環境

(1) 海外経済環境と国際金融システム①: 欧州

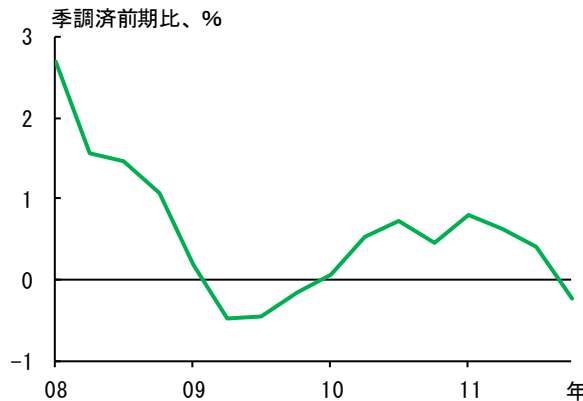
- 欧州では、債務問題に対する懸念が銀行の貸出態度を慎重化させており、経済の停滞感をもたらす一因となっている。
 - ユーロ圏の国債利回りは、ドイツを除きほとんどの国で2011年末にかけて上昇したあと、徐々に落ち着きを取り戻しつつある。しかし、債務問題に対する市場の警戒感は引き続き強く、欧州周縁国の長期金利はなお高い水準にある。
 - 資金調達環境が悪化した欧州系銀行は、貸出態度を慎重化させている。
 - 欧州系銀行の資産圧縮の影響はこれまでのところ限定的であるが、欧州系銀行のプレゼンスが高い地域で金融経済への悪影響が生じ得る点に注意が必要である。

図表 II-1-3 国債利回り



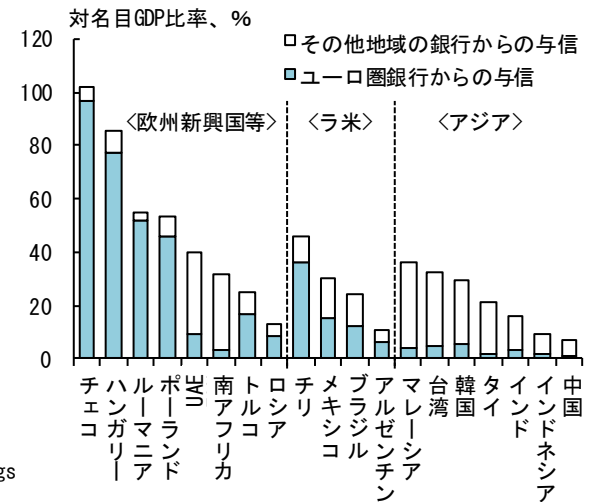
(注) 10年債利回りの対ドイツ国債スプレッド。直近は3/30日。
 (資料) Bloomberg

図表 II-1-12 欧州域内向け貸出残高



(注) 直近は11年10~12月。
 (資料) ECB "MF1 loans, deposits and security holdings by sector"

図表 II-1-14 新興国における海外からの与信



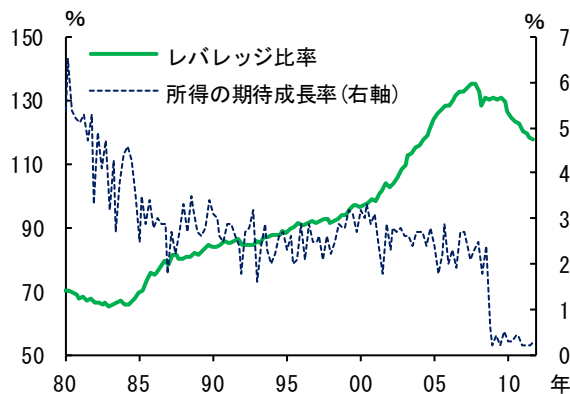
(注) 11年9月末時点。名目GDPは2010年。
 (資料) IMF、BIS "Consolidated banking statistics"

1. わが国の金融システムを取り巻く環境

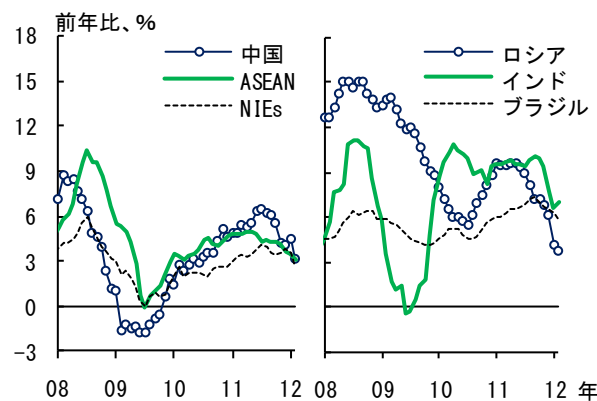
(1) 海外経済環境と国際金融システム②: 米国・新興国

- 米国では、家計がバランスシート調整の途上であり、経済に下押し圧力がかかりやすい状態にある。
 - 家計の債務残高は過去の水準と比較するとなお高めである。所得の期待成長率も大きく低下している。
- 新興国の一部では、インフレ率がなお高い状況が続いており、物価安定と経済成長を両立できるか不透明な状況にある。
- 一方、不動産市場の過熱感が強かった中国では、住宅価格の伸びが鈍化している。住宅価格の調整が急速に進む場合、銀行の不動産関連貸出の質が低下する可能性には注意が必要である。

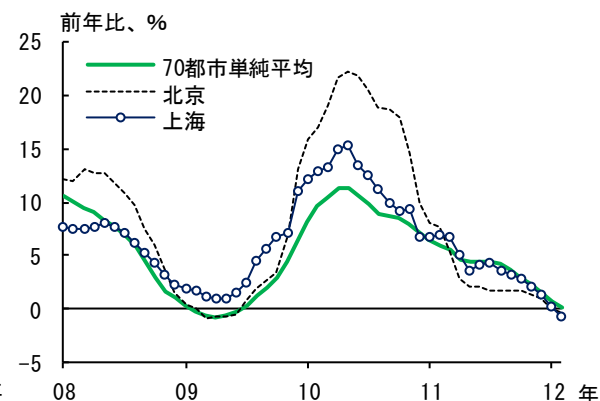
図表Ⅱ-1-17 米国家計の債務残高と所得の期待成長率



図表Ⅱ-1-22 新興国のインフレ率



図表Ⅱ-1-23 中国の住宅価格



(注) 1. 直近は11年12月。
2. レバレッジ比率は債務残高の対可処分所得比率。
3. 所得の期待成長率は、先行き1年間の所得の伸び率に関するアンケート調査によるもの。
(資料) BEA "National economic accounts"、FRB "Flow of funds accounts of the United States"、Thomson Reuters

(注) 1. 直近は12年2月。
2. 消費者物価指数 (インドは卸売物価指数)。
(資料) 各国統計局

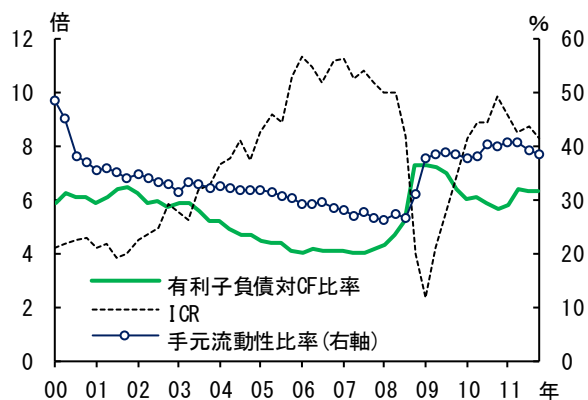
(注) 住宅価格は新築住宅を対象。直近は12年2月。
(資料) 中国国家统计局

1. わが国の金融システムを取り巻く環境

(2) 国内における企業・家計部門のバランスシート

- 企業の財務状況は、総じてみれば改善した状態にある。もっとも、中小企業や、住宅ローンを抱える家計にとっては厳しい財務状況が続いている。
 - 大企業は、高い利払い能力を維持するなど慎重な財務運営を続けており、信用格付は改善している。一方、中小企業では厳しい財務状況が続いている。
 - 住宅ローンを抱える家計では、所得対比でみた債務の元利返済額の比率が高めの水準で推移するなど、債務返済能力は徐々に悪化している。

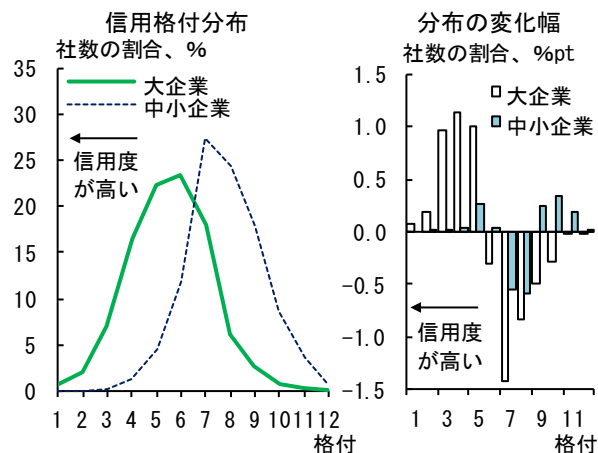
図表Ⅱ-2-1 大企業の債務返済能力



(注) ICRはインタレスト・カバレッジ・レシオを表す。直近は11年10~12月。

(資料) 財務省「法人企業統計季報」

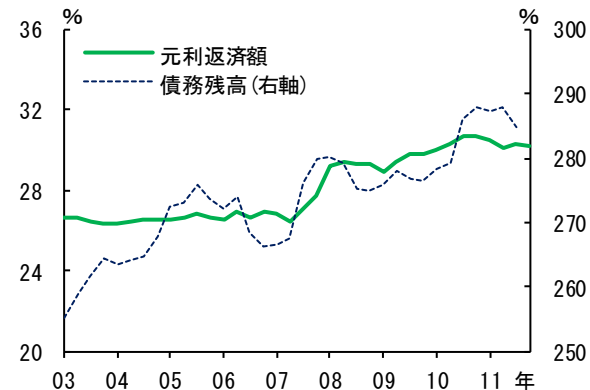
図表Ⅱ-2-2 信用格付



(注) 左図は10年度。右図は09年度から10年度の変化。

(資料) 帝国データバンク「SPECIA」

図表Ⅱ-2-5 家計の債務返済能力



(注) 1. 対可処分所得比率。4期移動平均。

2. 集計対象は住宅ローン保有世帯。

3. 直近は元利返済額が11年10~12月、債務残高が11年7~9月。

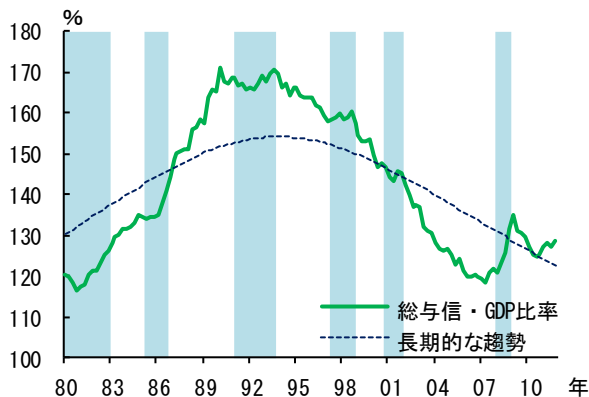
(資料) 総務省「家計調査報告」

2. わが国の金融システムにおけるリスク

(1) マクロ・リスク指標と金融機関のリスク量①: マクロ・リスク指標

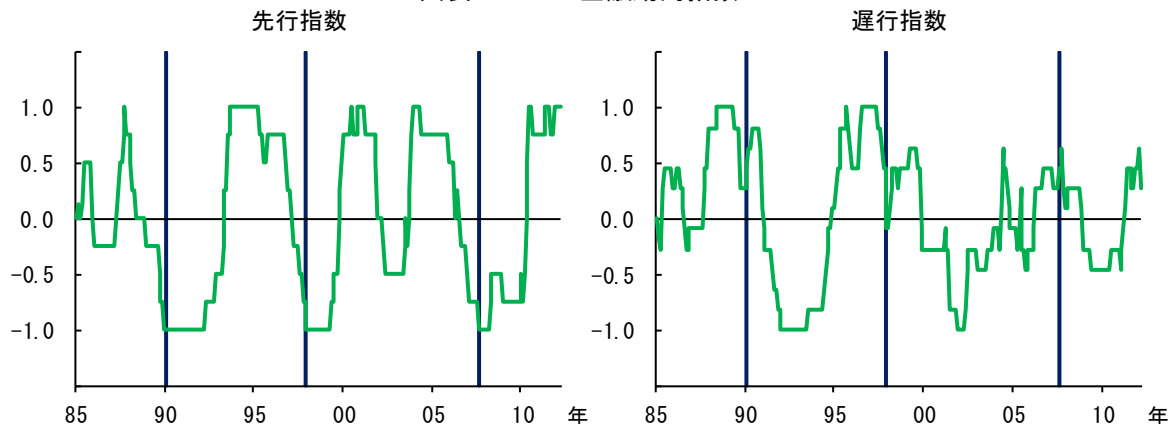
- 金融的な不均衡という観点から金融システムの状況を点検すると、期待の強化に起因した不均衡の存在を示唆する指標は観察されない。
 - 金融機関による企業・家計への総与信はGDPとの対比でみて、長期的な趨勢の近傍で推移している。
 - 金融動向指数や金融活動指標からも、金融システムの不安定化を強く示唆する動きはみられない。

図表IV-1-1 総与信・GDP比率



(注) シャドーは景気後退局面。直近は11年10~12月。
(資料) 内閣府「国民経済計算」、日本銀行「資金循環統計」

図表IV-1-5 金融動向指数



(注) 1. 縦軸は、左から平成バブルの崩壊開始時、三洋証券の破綻時、サブプライム問題の表面化時。
2. 直近は12年3月。
(資料) 日本銀行による試算値

【金融動向指数】

- 先行指数がプラスからマイナスに転じることは、金融システムが近い将来に不安定化する可能性を示す。
- 遅行指数がプラスからマイナスに転じることは、金融システムが既に不安定化していた可能性を示す。

図表B1-1 金融活動指標

| | 80年 | 81年 | 82年 | 83年 | 84年 | 85年 | 86年 | 87年 | 88年 | 89年 | 90年 | 91年 | 92年 | 93年 | 94年 | 95年 | 96年 | 97年 | 98年 | 99年 | 00年 | 01年 | 02年 | 03年 | 04年 | 05年 | 06年 | 07年 | 08年 | 09年 | 10年 | 11年 |
|----------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 金融機関の貸出態度判断D. I. | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | |
| 総与信量の対GDP比率 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | |
| 機関投資家の株式投資の対証券投資比率 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | |
| 貨幣乗数 (M2の対ベース・マネー比率) | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | |
| 総賃料乗数 (地価の対家賃比率) | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | |
| 株価 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | |
| 予想株式益回リスプレッド | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | |
| 企業の投資支出の対営業利益比率 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | |
| 企業のOP発行残高の対総負債比率 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | |
| 家計負債の対手元流動性比率 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | 青 | |

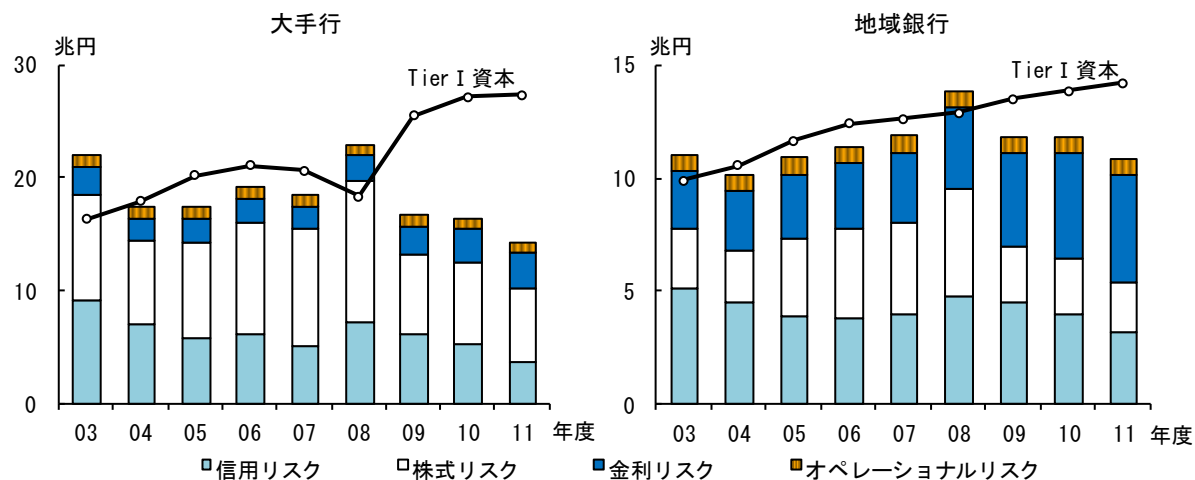
(注) 1. 赤色 (最も濃いシャドー) は、指標が1標準偏差を超えて過熱方向に変化していることを、青色 (2番目に濃いシャドー) は指標が1標準偏差を下回って停滞方向に変化していることを、緑色 (薄いシャドー) はそれ以外を示す。白色はデータがない期間を示す。
2. 直近は11年7~9月。
(資料) 日本銀行による試算値。

2. わが国の金融システムにおけるリスク

(1) マクロ・リスク指標と金融機関のリスク量②: 銀行のリスク量

- 銀行のリスク量は、自己資本との対比でみて引き続き減少している。

図表IV-3-1 リスク量とTier I資本



(注) 1. 信用リスクは非期待損失(信頼水準99%)、株式リスクはVaR(信頼水準99%、保有1年)、金利リスクは100bpv、オペレーショナルリスクは業務粗利益の15%。

2. 直近は11年度上期。

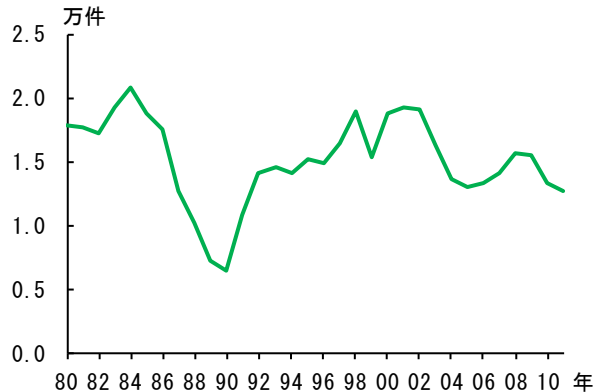
(資料) 日本銀行

2. わが国の金融システムにおけるリスク

(2) 信用リスク①: 企業倒産の減少

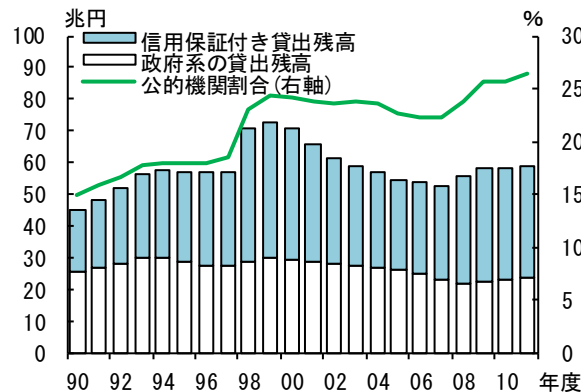
- 2011年の企業倒産は20年ぶりの低水準となった。中小企業に対する資金繰り支援を促す各種政策措置が実施されてきたことも、倒産の抑制に寄与したと考えられる。
 - 信用保証協会による信用保証付き貸出残高と政府系金融機関の貸出残高を合わせると50兆円を上回り、中小企業向け貸出の26%を占めている。
 - 信用保証協会の代位弁済は継続的に生じている。仮に信用保証協会の保証付き貸出を受けた企業の経営改善が進まない場合には、最終的に公的部門の負担割合がさらに高まる可能性がある点には注意が必要である。

図表IV-3-2 企業倒産件数



(資料) 東京商工リサーチ「倒産月報」

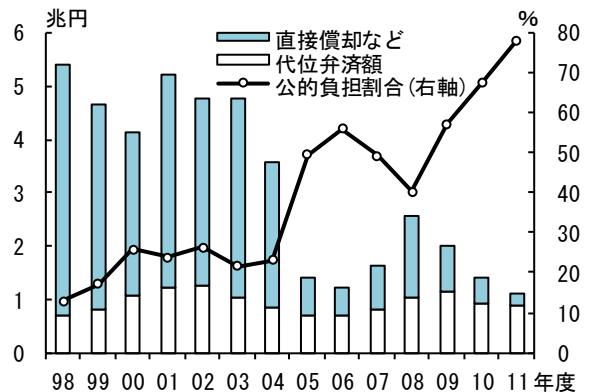
図表IV-3-3 中小企業向け貸出に占める公的機関割合



- (注) 1. 政府系の貸出残高は、商工組合中央金庫と日本政策金融公庫（中小企業事業、国民生活事業）の貸出残高の合計。
 2. 公的機関割合は、信用保証付き貸出残高と政府系の貸出残高の対中小企業向け貸出割合。
 3. 直近は11年度上期。

(資料) 各社決算説明資料、全国信用保証協会連合会、日本銀行「貸出先別貸出金」

図表IV-3-5 銀行の直接償却額と信用保証協会の代位弁済額



- (注) 1. 直接償却などは、貸出金償却およびバルクセールによる売却損などの合計。
 2. 直近は11年度上期。

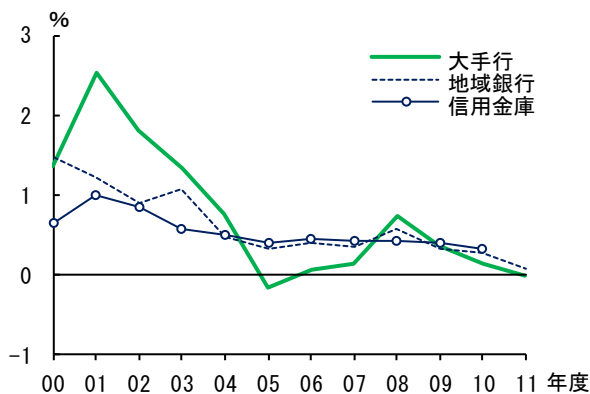
(資料) 金融庁、全国信用保証協会連合会

2. わが国の金融システムにおけるリスク

(2) 信用リスク②: 銀行の信用コストと不良債権比率

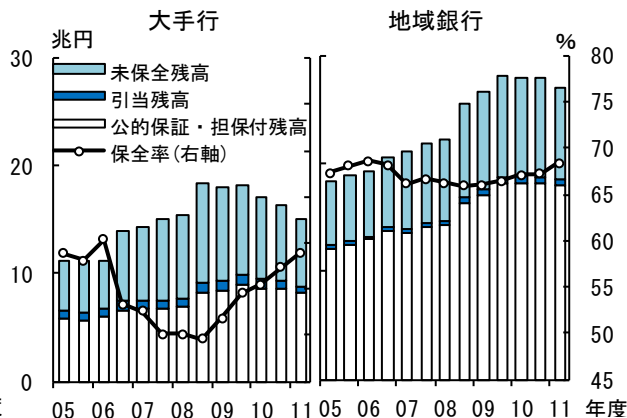
- 銀行の信用コスト率は低下している。これには、企業倒産が減少していることに加えて、貸出条件緩和債権の要件見直しも影響していると考えられる。
 - 仮に全ての貸出条件緩和先の経営再建が奏功しないきわめて悲観的なケースを想定し、機械的に試算すると、不良債権比率は足もとの値から1%程度上昇するが、追加的に発生する信用コストは貸出残高の0.2%程度、Tier 1比率の押し下げ幅は0.3%pt程度と、経営体力への影響は限定的と試算される(試算方法は本文脚注42を参照)。
 - また、期間収益との関係では、追加的に発生する信用コストが単年ですべて実現すると仮定すると、信用コストはコア業務純益対比で25%に相当するが、期間収益の範囲内に収まると試算される。これには「その他要注意先」に対し、引当金や保証の積み増しなど保全率を引き上げてきたことなどが寄与している。
- ただし、中小企業の財務状況は悪化した状態にあり、貸出債権の質に大きな改善はみられていない。金融機関は、企業再生の実効性を向上させるとともに、再生可能性の評価に応じて、債務者区分や引当の見直しなど、信用リスク管理面で適切な対応を図ることが重要である。

図表IV-3-6 信用コスト率



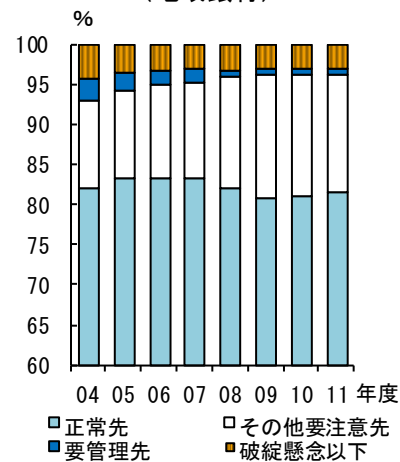
(注) 1. 信用金庫は、日本銀行の取引先信用金庫262庫(10年度末時点)。
2. 直近は銀行が11年度上期、信用金庫が10年度。
(資料) 日本銀行

図表IV-3-8 「その他要注意先」に対する保全率



(注) 直近は11年度上期。
(資料) 日本銀行

図表IV-3-7 債務者区分別の貸出構成 (地域銀行)



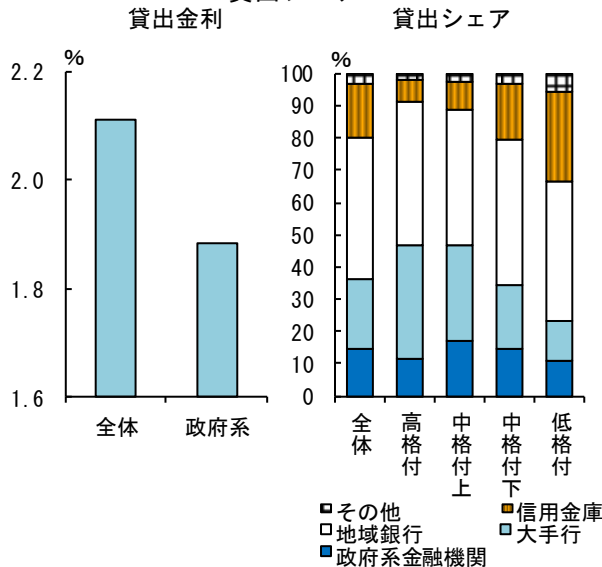
(注) 直近は11年度上期。
(資料) 日本銀行

2. わが国の金融システムにおけるリスク

(2)信用リスク③:企業向け貸出の採算

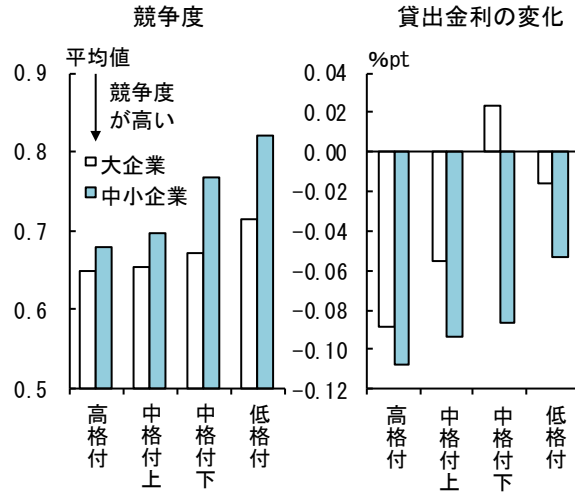
- 銀行の貸出金利は低下を続けている。
 - これには、金融緩和のもとで、銀行の資金調達コストが低下していることや、CP・社債市場で良好な発行環境が続いていることが影響している。また、業態を超えた貸出競争が激化していることも、貸出金利低下の一因となっている。
- 貸出金利の低下は、銀行の貸出採算を一段と悪化させる可能性がある。
 - 2010年度の中小企業向け貸出金利は、低格付先を除くと、採算を確保できる水準に設定されている。ただし、こうした貸出採算の確保は、最近の各種政策措置により信用コストが減少し、採算水準が通常以上に低下している面が大きい。
 - 仮に信用コストが2006年度以降の平均水準まで上昇する場合、貸出金利が変わらなければ、全体で貸出採算の黒字幅が3割程度縮小する計算となる。

図表Ⅲ-3-6 中小企業向け貸出金利と貸出シェア



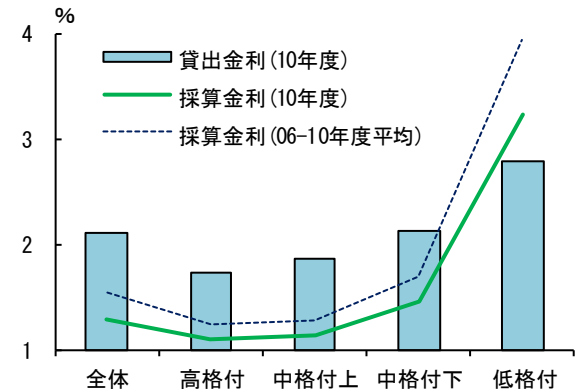
(注) 1. 政府系の貸出金利は、商工組合中央金庫と日本政策金融公庫（中小企業事業、国民生活事業）の貸出金利の加重平均。
2. 10年度時点。
(資料) CRD、各社決算説明資料、帝国データバンク“SPECIA”

図表Ⅲ-3-8 貸出市場の競争度と貸出金利



(注) 1. 競争度はハーフィンダール指数。
2. 左図は08年度から10年度の平均。右図は09年度から10年度の変化幅。
(資料) 帝国データバンク“SPECIA”

図表Ⅲ-3-9 中小企業向け貸出の採算



(注) 1. 採算金利=信用コスト率+調達利回り+経費率
2. 格付別の信用コスト率は、格付別のデフォルト率に基づいて、実績の信用コストを按分して推計。
(資料) CRD、日本銀行

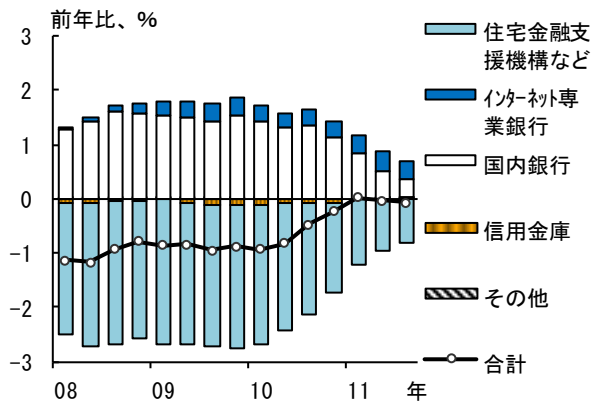
2. わが国の金融システムにおけるリスク

(2)信用リスク④:住宅ローンの採算

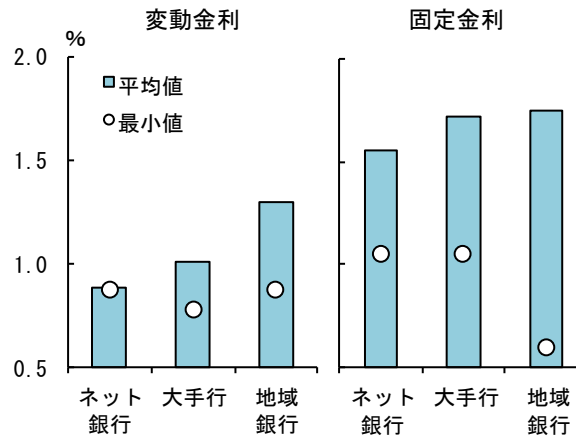
● 銀行の住宅ローンの採算も悪化している。

- 住宅ローン残高の動向をみると、住宅金融支援機構の減少幅が縮小しているほか、インターネット專業銀行が伸びを高めている。
- 業態を超えた金利競争の激化は、家計の利払い負担の軽減に寄与する一方、銀行の住宅ローンの採算を悪化させている。
- 先行き、家計の所得環境が一段と悪化する場合には、貸出債権の質が低下し、信用コストの増加につながり得る点に注意を要する。

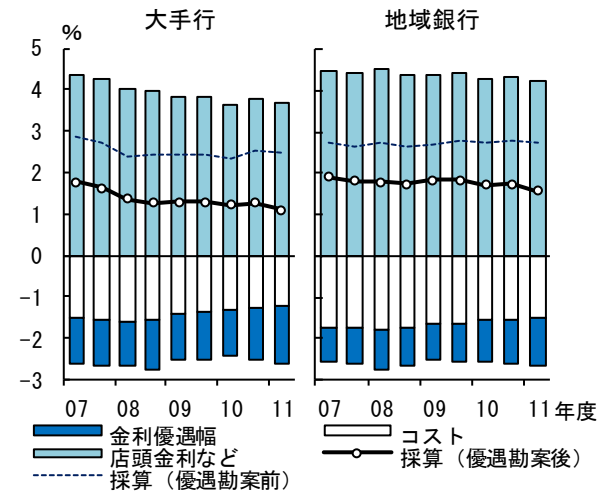
図表Ⅲ-3-10 住宅ローン残高



図表Ⅲ-3-11 住宅ローン金利



図表Ⅲ-3-12 住宅ローンの採算



(注) 1. 直近は11年9月末。

2. インターネット專業銀行は大手4社の合計。

(資料) 住宅金融支援機構、日本銀行「貸出先別貸出金」「資金循環統計」

(注) 1. 11年10月1日時点の実行金利 (店頭金利-優遇金利)。

2. 固定金利は、当初固定2年、3年、5年、7年、10年、15年、20年の単純平均。

3. ネット銀行はインターネット專業銀行を指す。

(資料) 日本金融通信社「ニッキンレポート」

(注) 1. 貸出実行時点の採算。直近は11年度上期。

2. コストは、調達金利、団体信用保険料 (0.3%と仮定)、経費率 (全部門の経費率と等しいと仮定) の和。店頭金利などは、店頭金利と手数料の和。手数料は、貸出業務にかかる役務取引等収益。

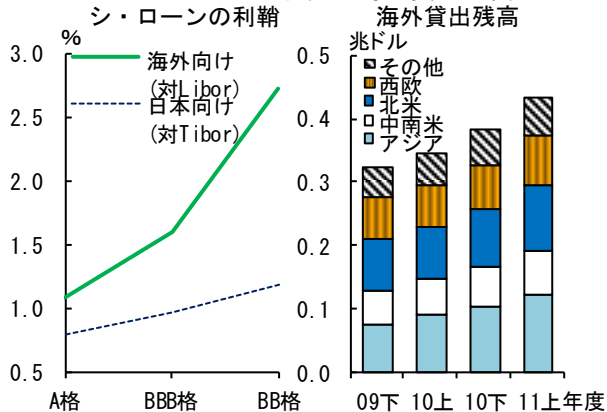
(資料) 日本銀行による試算値、国土交通省「民間住宅ローンの実態に関する調査」、住宅金融支援機構「民間住宅ローンの貸出動向調査」、日本金融通信社「ニッキンレポート」

2. わが国の金融システムにおけるリスク

(2) 信用リスク⑤: 海外貸出の動向

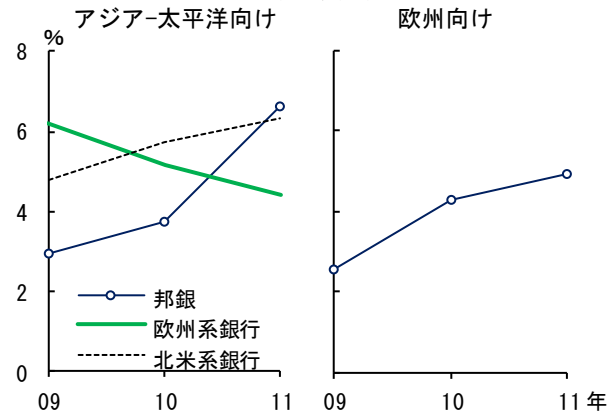
- 国内貸出の収益が低下する中、大手行は海外貸出に注力しており、わが国銀行の世界的な貸出シェアは徐々に高まる方向にある。
 - 海外のシンジケート・ローン市場では、欧州系銀行のシェアが低下する一方、北米系銀行とわが国の銀行がシェアを伸ばしている。
 - わが国銀行のシンジケート・ローン実行額を格付別にみると、投資対象をある程度慎重に選別している様子が窺われる。海外貸出における不良債権比率は徐々に低下している。

図表Ⅲ-3-13 シンジケート・ローンの利鞘と大手行の海外貸出残高



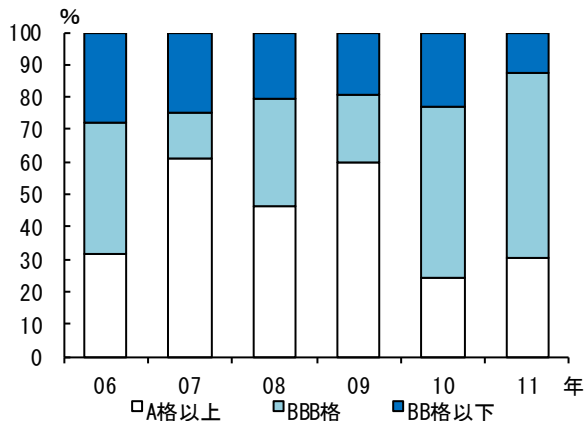
(注) 1. 左図は09~11年の取引の加重平均。各格付の平均年限は2~5年。
2. 集計対象は大手3グループ（左図はFGベース、右図は銀行単体ベース）。
(資料) Thomson Reuters "DealScan"、各社決算説明資料

図表Ⅲ-3-15 海外シンジケート・ローン市場におけるシェア（地域別）



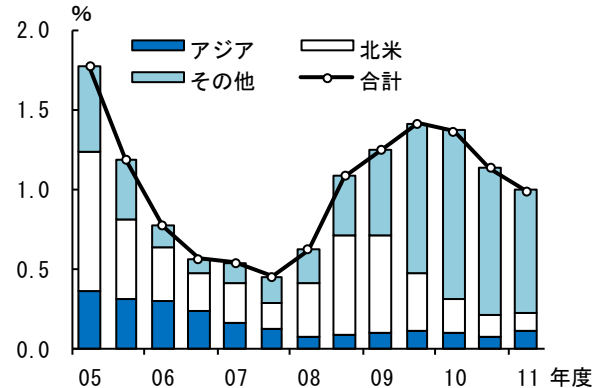
(注) 1. 欧州系銀行はユーロ圏所在の銀行など。
2. 銀行以外の金融機関も含む。
3. 年間の新規実行額におけるシェア。
(資料) Thomson Reuters

図表Ⅲ-3-16 邦銀のシンジケート・ローン実行額の格付別割合



(注) 集計対象は大手3グループ（FGベース）。
(資料) Thomson Reuters "DealScan"

図表Ⅳ-3-14 海外貸出の不良債権比率



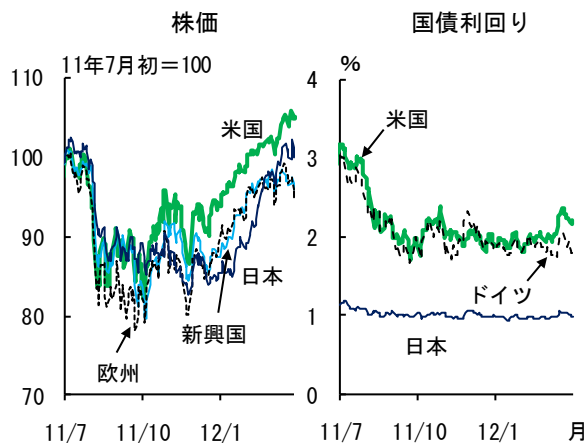
(注) 1. 集計対象は大手3グループ（銀行単体ベース）。
2. 直近は11年度上期。
(資料) 各社決算説明資料

2. わが国の金融システムにおけるリスク

(3) 市場リスク①: 金融資本市場の動向

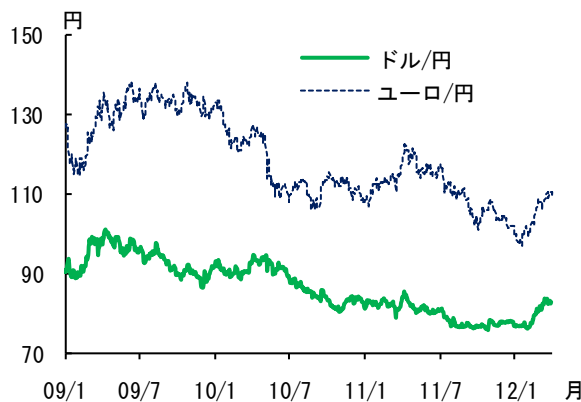
- 国際金融資本市場が落ち着きを取り戻す中、わが国の金融資本市場も、今のところ総じて落ち着いた状態にある。
 - わが国の株価は、年末にかけてリーマン・ショック後の最安値圏で推移したが、年明け以降、上昇に転じている。日本国債の10年利回りは、1%近傍で安定的に推移している。
 - 円の対ドル相場は、2011年10月にかけて円高が進んだあと、年明け後は円安方向に戻している。ドル/円相場のリスク・リバーサルも2011年11月以降、概ねドル・コール超で推移している。

図表Ⅱ-1-1 世界の株価、国債利回り



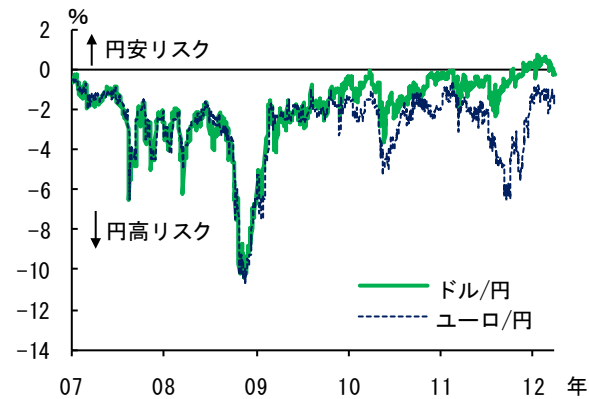
(注) 1. 国債は10年債。
 2. 株価は、米国：S&P500、新興国：MSCIエマージング、欧州：STOXX Europe 600、日本：TOPIX
 3. 直近は3/30日。
 (資料) Bloomberg

図表Ⅳ-2-1 ドル/円相場とユーロ/円相場



(注) 直近は3/30日。
 (資料) Bloomberg

図表Ⅳ-2-14 ドル/円、ユーロ/円のリスク・リバーサル



(注) 1. 直近は3/30日。
 2. リスク・リバーサルは1か月物。
 (資料) Bloomberg

【リスク・リバーサル】

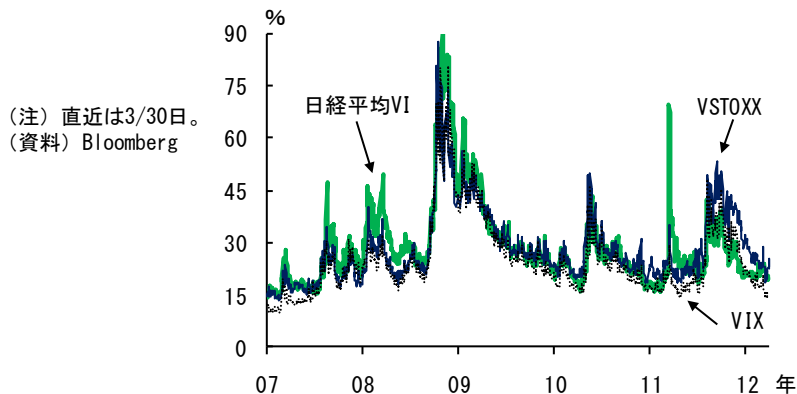
- ・コールとプット・オプションのインプライド・ボラティリティの乖離幅を示す。
- ・値がマイナス方向（プット超）へ拡大するほど、円高方向への市場のリスク認識が高まっていることを表す。

2. わが国の金融システムにおけるリスク

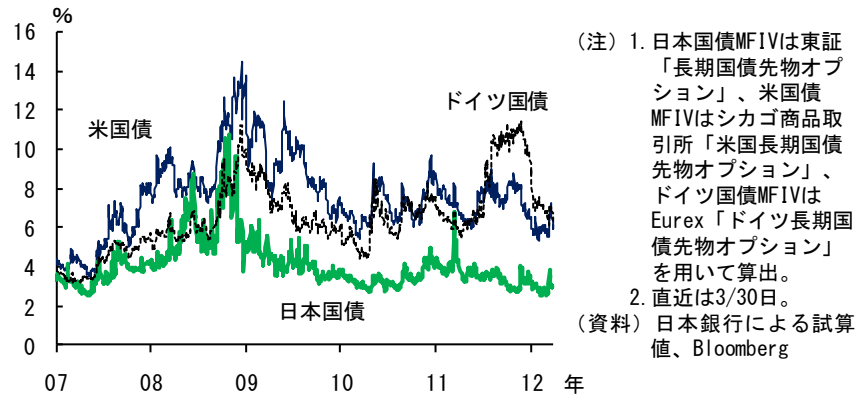
(3) 市場リスク②: 内外市場間の連動

- 国際金融資本市場における先行きの不透明感は引き続き高いことから、今後も海外市場の動向からの影響には注意しておく必要がある。
 - 株値のMFIV(モデル・フリー・インプライド・ボラティリティ)が示すとおり、わが国の株値は、引き続き米欧の株式市場の動向から影響を受けやすい状況にある。
 - 国債市場についても、リーマン・ショックのようなテール・イベントの発生時には日米独で連動しやすい。日本国債の保有者には、銀行のほか生命保険会社や年金など安定的な保有主体が多いが、海外投資家による保有割合も高まっている。

図表IV-2-2 日米欧の株値のMFIV

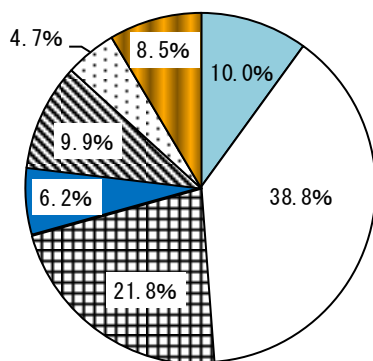


図表IV-2-6 日米独の国債価格のMFIV

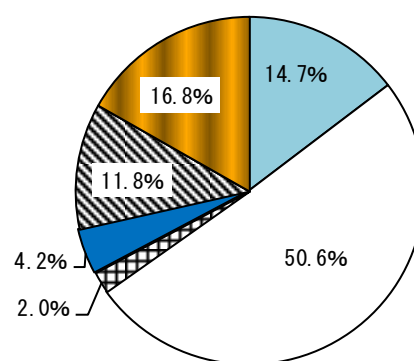


図表IV-2-7 日本国債の主体別保有割合

国庫短期証券、国債、財融債の合計



国庫短期証券



【MFIV】

・オプション市場の参加者が予想する先行き(株値は1か月先、国債は3か月先)の予想価格変動率に概ね相当する。値が高いほど価格変動に対する市場参加者のリスク認識が高まっていることを表す。

(注) 11年12月末時点。
(資料) 日本銀行「資金循環統計」

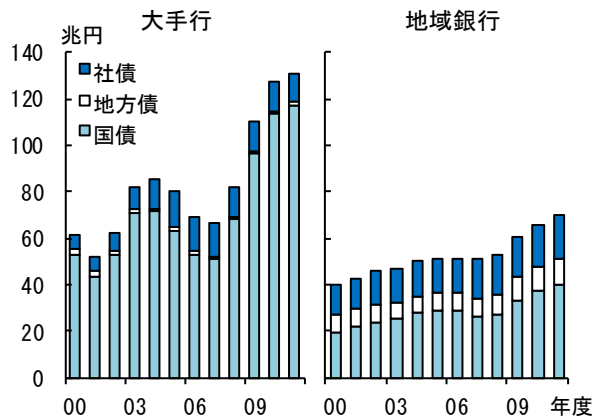
2. わが国の金融システムにおけるリスク

(3) 市場リスク③: 銀行の金利リスク

• 銀行の金利リスク量は増加している。

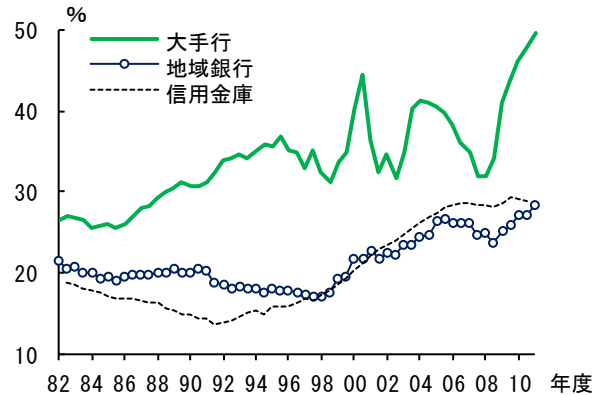
- 銀行では、預金の流入が続く中、債券投資が増加しており、預証率が上昇している。
- 大手行は、短中期ゾーン中心の運用を続けており、平均残存年限は2年半ば程度に抑えられている。
- 地域銀行では、長期ゾーンへの投資額が引き続き大きく、足もとの平均残存年限は4年程度に達している。

図表IV-3-17 債券投資残高



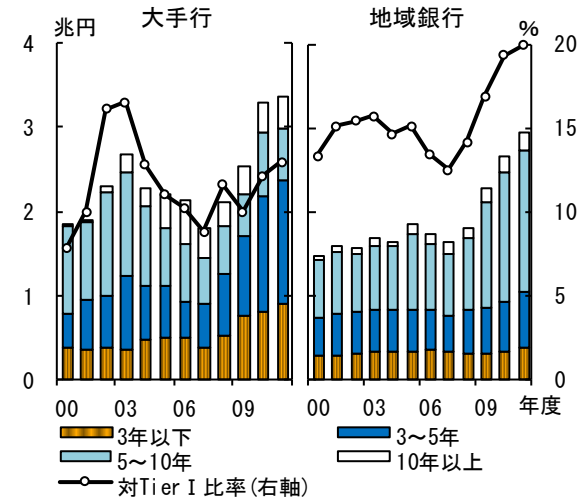
(注) 直近は11年度上期。
(資料) 日本銀行

図表IV-3-18 預証率



(注) 1. 直近は11年度上期 (信用金庫は10年度)。
2. 銀行は国内業務部門。
3. 信用金庫は、日本銀行の取引先信用金庫262庫 (10年度末時点)。
(資料) 日本銀行

図表IV-3-20 保有債券の金利リスク量



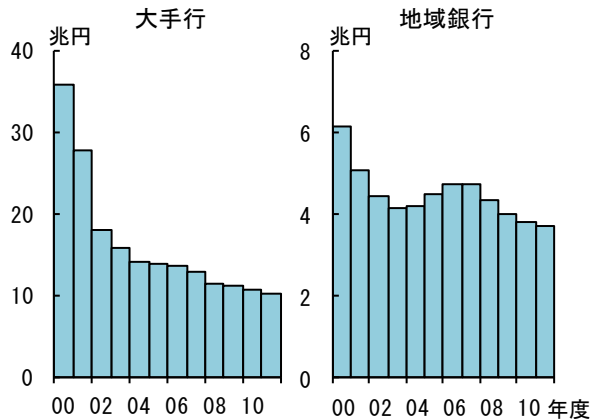
(注) 直近は債券が11年12月末、Tier I 資本が11年度上期。
(資料) 日本銀行

2. わが国の金融システムにおけるリスク

(3) 市場リスク④: 銀行の株式リスク

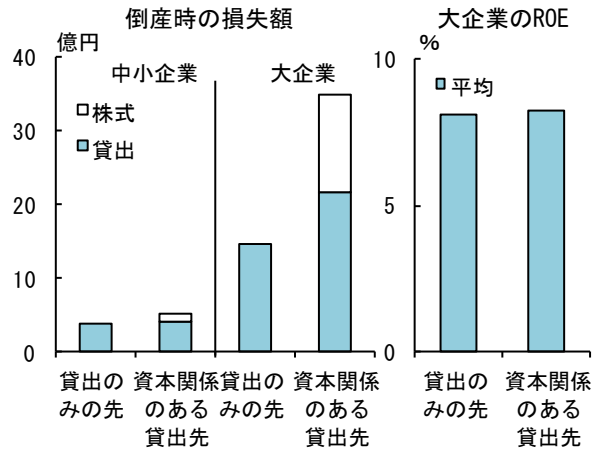
- 銀行の株式リスクの削減ペースは、計画対比で緩やかなものにとどまっている。
 - わが国の銀行は親密な取引先に対して多額の融資と株式の政策保有を行っており、与信の集中リスクが増幅されている。銀行は、企業取引上の相対的なメリットを吟味したうえで、計画に沿って着実に株式リスクを削減していくことが必要である。
 - 債券保有によるヘッジ効果を勘案したとしても、銀行の株式保有は大きい。

図表IV-3-23 株式保有残高



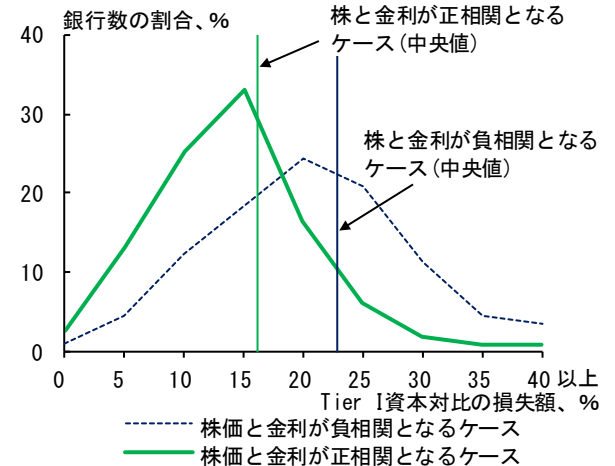
(注) 1. 取得価額または償却価額ベース。
2. 直近は11年度上期。
(資料) 日本銀行

図表B4-3 倒産時の損失額とROE (1社あたり平均)



(注) 1. 貸出の回収率は60%と仮定。
2. 株式の損失額は、資本金または純資産の大きい方に銀行の出資比率を乗じた値。
3. 10年度時点。出資比率が50%超の子会社を除く。
(資料) 帝国データバンク "SPECIA"

図表B5-2 有価証券損益



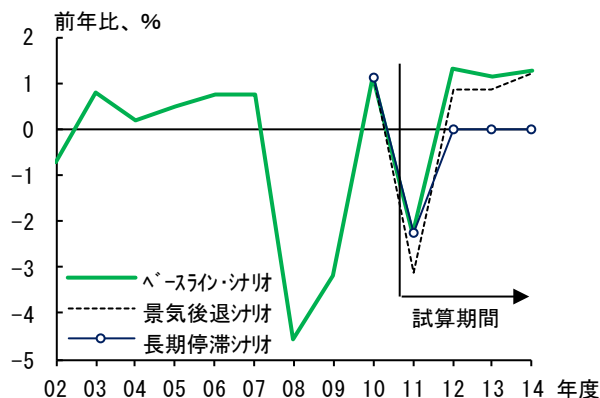
(注) 1. 集計対象は大手行と地域銀行。11年度上期時点。
2. 株価と金利の相関係数は、正相関となるケースでは0.33、負相関となるケースでは-0.63。
(資料) 日本銀行による試算値

3. わが国金融システムのリスク耐性

(1) マクロ経済ショックに対するリスク耐性

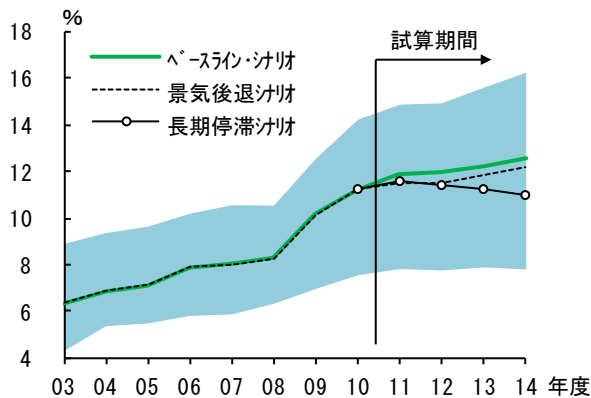
- マクロ・ストレス・テストの結果からは、一時的な景気後退(景気後退シナリオ)が生じたとしても、銀行の自己資本基盤が全体として大きく損なわれる事態は回避されると試算される。
 - ただし、相対的に収益力や自己資本基盤が弱い銀行では、自己資本比率が先行きも低い水準にとどまる可能性がある。
- 一方、経済が長期間にわたって停滞する場合(長期停滞シナリオ)、コア業務純益を上回る信用コストが発生し続けるため、Tier I比率は低下する。
 - 貸出債権の質が低い一部の銀行では、Tier I比率が大幅に低下する可能性がある。

図表V-1-1 名目GDPのシナリオ



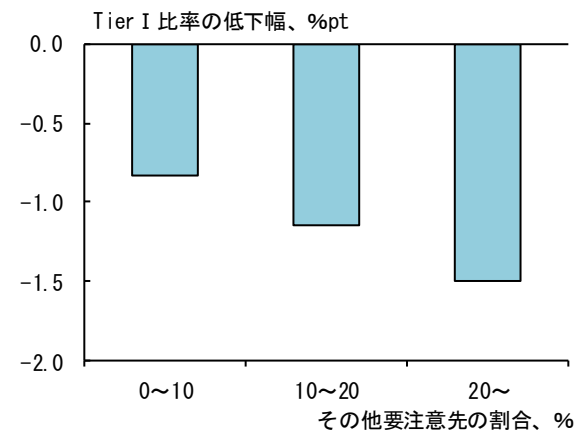
(資料) 日本経済研究センター「ESPフォーキャスト調査」、内閣府「国民経済計算」

図表V-1-4 Tier I比率



(注) シャドーは、景気後退シナリオにおける10-90%点。
(資料) 日本銀行による試算値

図表V-1-5 Tier I比率の低下幅



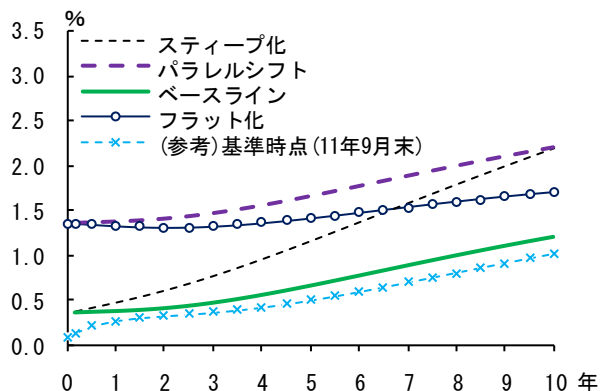
(注) 地域銀行を、債権残高に対するその他要注意先の割合別に分類。それぞれについて長期停滞と景気後退シナリオにおけるTier I比率の差(14年度末時点)の平均値を示したものを。
(資料) 日本銀行による試算値

3. わが国金融システムのリスク耐性

(2) 金融資本市場の変化に対するリスク耐性①: 国内金利の上昇

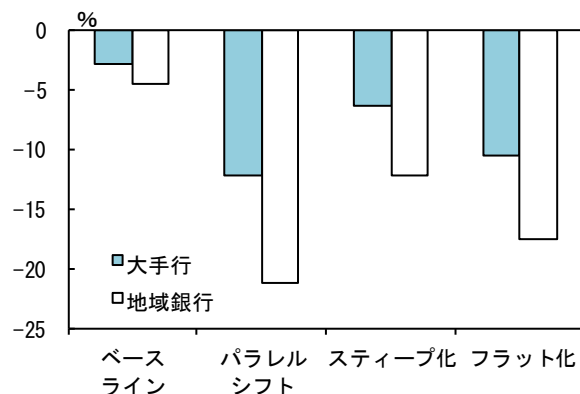
- ストレス・シナリオとして国内金利が一律に1%上昇するケース(パラレルシフト)を想定しても、銀行の自己資本基盤が大きく損なわれる事態は回避される。
 - パラレルシフトの場合、債券時価損失額は、大手行で3.4兆円、地域銀行で3.0兆円となる(2011年12月末時点、期間収益などを勘案しない場合)。
 - また、自己資本比率(Tier I比率)の押し下げ幅は、期間収益や有価証券全体の含み損益なども勘案したベースでみて、大手行で0.3%pt程度、地域銀行で0.4%pt程度となる。もっとも、地域銀行のうち3割以上の銀行でTier I比率の押し下げ幅が1%ptを超える。

図表V-2-1 金利上昇シナリオ



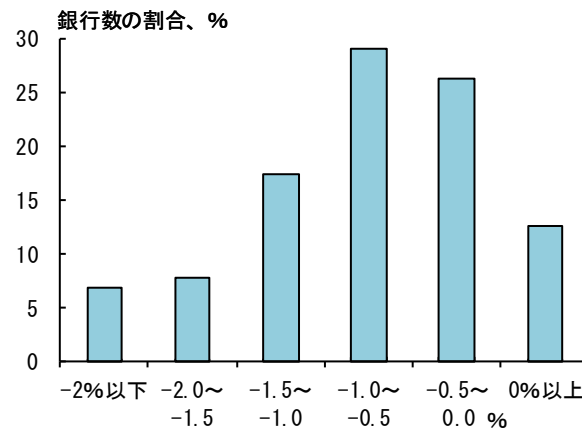
(注) 基準時点から1年後の想定イールドカーブ。
 (資料) 日本銀行による試算値、Bloomberg

図表V-2-2 債券時価変動



(注) 基準時点(11年度上期末)から1年間の債券時価変動額対Tier I資本比率。期間収益などを勘案しないベース。
 (資料) 日本銀行による試算値

図表V-2-3 Tier I比率の変化幅の分布



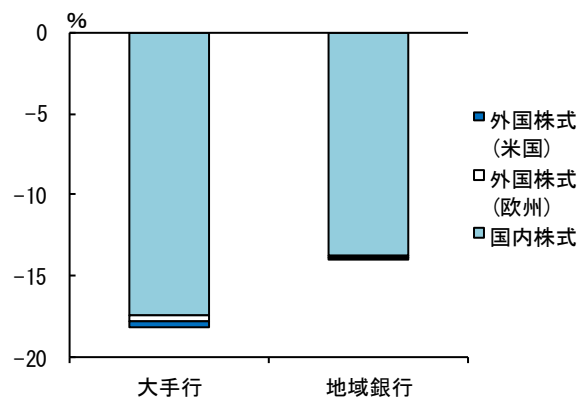
(注) 1. 横軸は、パラレルシフト・シナリオにおける債券時価変動額のTier I比率押し下げ幅。期間収益や有価証券全体の含み損益などを勘案したベース。縦軸は、地域銀行全体に占める割合。
 2. 集計対象は地域銀行。
 (資料) 日本銀行による試算値

3. わが国金融システムのリスク耐性

(2) 金融資本市場の変化に対するリスク耐性②: 海外市場のショックと有価証券時価変動

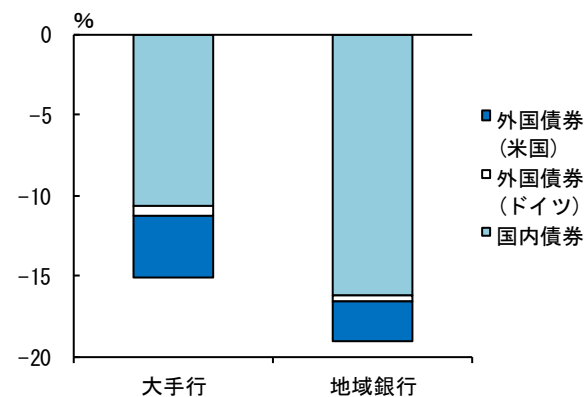
- 海外の株式市場と国債市場のそれぞれで大きなショックが発生すると、銀行では内外の有価証券から相応の損失が発生する。
- ストレス・シナリオとして、欧州株価とドイツ国債利回りに確率1%で生じるショックを想定した試算結果は、以下のとおり(有価証券の保有期間は1年と仮定)。
 - 欧州株価が約50%下落し、日米の株価もそれぞれ約50%下落する。このとき、株式保有が大きい大手行で、株式時価損失は相対的に大きくなる。
 - ドイツ国債利回りが2%pt程度上昇し、日本・米国の国債利回りはそれぞれ0.9%pt、2.5%pt上昇する。このとき、日本国債のリスク量が相対的に大きい地域銀行で、相対的に大きな債券時価損失が生じる。

図表V-2-5 株価ショック時における銀行の株式時価損失



(注) 1. 外国株式の保有額は、国際収支統計における銀行部門の地域別株式投資額から推計。
 2. 対Tier 1資本比率。
 3. 税効果および既存の含み益は考慮していない。
 (資料) 日本銀行「国際収支統計」、日本銀行による試算値

図表V-2-6 金利ショック時における銀行の債券時価損失



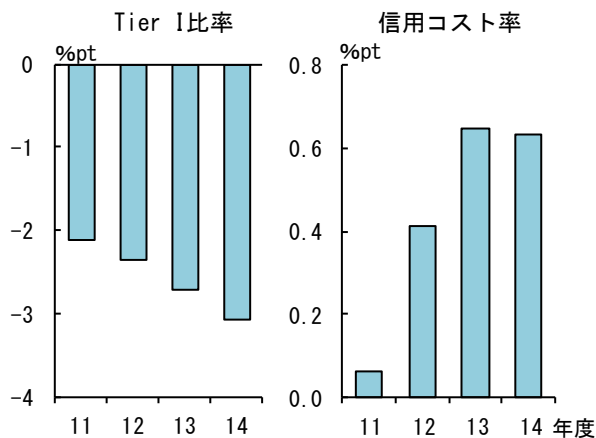
(注) 1. 外国債券の保有額は、国際収支統計における銀行部門のOECD向け国別保有額から推計。
 2. 外債のデュレーションは円債と同一であると仮定。
 3. 図表V-2-5の注2、3参照。
 (資料) 日本銀行「国際収支統計」、日本銀行による試算値

3. わが国金融システムのリスク耐性

(2) 金融資本市場の変化に対するリスク耐性③: 海外市場のショックと負の相乗作用

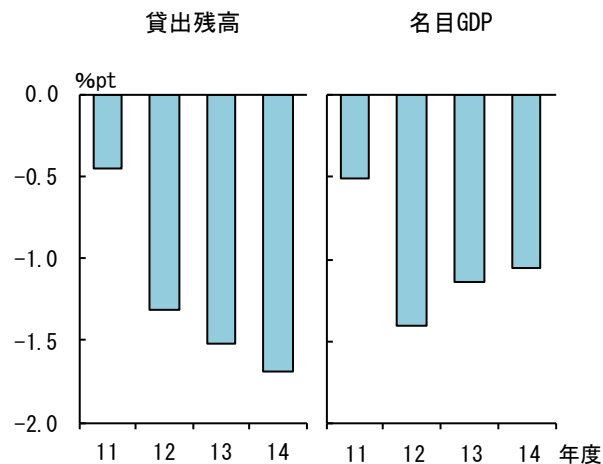
- ストレス・シナリオとして、海外の株式市場と国債市場で同時にショックが生じるケースを想定すると、銀行の有価証券関係損益が大きく悪化する可能性がある。その影響は金融と実体経済の負の相乗作用を通じて増幅され得る。
 - 欧州株価とドイツ国債利回りにつき前ページで想定したショックが2011年度に同時に生じたとすると、銀行のTier I比率は2011年度に2%pt程度低下する。これを受けた銀行による貸出額の抑制や貸出金利の引き上げなどの経路を通じて、名目GDPは2014年度までに約1%下振れする。さらに、実体経済の下振れに伴う信用コストの増加もあって、銀行のTier I比率は一段と下押しされる。
 - 最近の欧州でもみられたように、財政に対する信認が低下すると市場金利は非連続的に大きく上昇し得る点に十分な注意が必要である。

図表V-3-1 株価・金利ショック時のTier I比率と信用コスト率



(注) ベースライン・シナリオ対比の乖離幅。
(資料) 日本銀行による試算値、日本経済研究センター「ESPフォーキャスト調査」

図表V-3-2 株価・金利ショック時の貸出残高と名目GDP



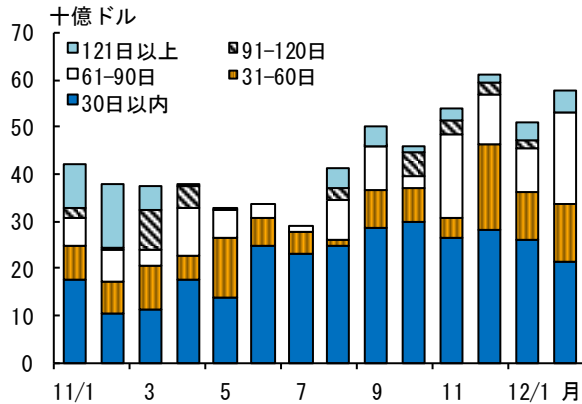
(注) ベースライン・シナリオ対比の前年比の乖離幅。
(資料) 日本銀行による試算値、日本経済研究センター「ESPフォーキャスト調査」

3. わが国金融システムのリスク耐性

(3) 外貨流動性リスクに対するリスク耐性

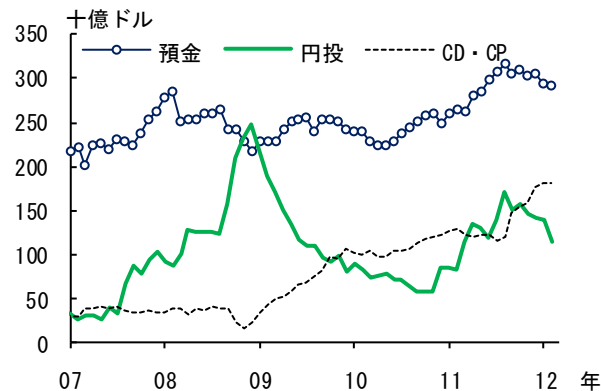
- 銀行の外貨資金繰りにこれまでのところ大きな支障は生じていない。
 - 有力なドル運用主体である米国MMFの資金放出スタンスをみると、わが国の銀行に対するドル資金運用額を増加させたほか、運用期間も長期化させている。
- ストレス・シナリオとして、仮に外貨調達市場がそれぞれ1か月間、機能不全に陥るケースを想定しても、銀行は、調達不能額を上回る外貨流動性バッファを保有している。
 - ただし、複数の外貨調達手段が同時に活用できなくなるような状況では、追加的な資金繰り対応が必要となる可能性がある。

図表IV-3-30 米国MMFの期間別運用残高



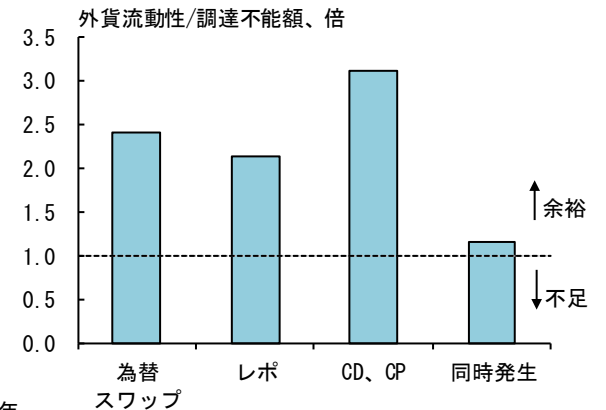
(注) 米国の主要MMFのわが国金融機関向け運用残高。
 (資料) 各ファンド開示資料

図表IV-3-32 海外支店の調達残高



(注) 1. 円投は本支店勘定によるネット調達額。
 2. 直近は12年2月。
 (資料) 日本銀行「民間金融機関の資産・負債等」

図表V-2-8 外貨流動性ストレス・テスト



(注) 集計対象は大手行と地域銀行。11年度上期末時点。
 (資料) 日本銀行による試算値、米国MMF開示資料、日本銀行「デリバティブ取引に関する定例市場報告」

4. 金融機関の経営課題

(1) リスク管理の実効性向上

- 金融機関には、引き続き、信用リスクや市場リスクなどに対するリスク管理の実効性を向上させることが求められる。この際、海外経済の動向や国際金融資本市場から波及するリスクや、各種リスクの連関も考慮しながら、統合的にリスク管理を行うことが重要である。

① 信用リスク

- 業況が悪化した企業に対して経営改善支援のための取り組みを強化し、企業再生の実効性を向上させることが必要。
- 再生可能性の評価に応じ債務者区分や引当の見直しなど、信用リスク管理面の対応を適切に講じることも重要。
- 海外貸出についても審査体制の整備・強化やモニタリングの向上が求められる。

② 市場リスク

- ストレス・テストを含む複数の計測手法を活用してリスクを多面的に把握し、バランスのとれたポートフォリオの構築と自己資本に応じたリスク量の管理が必要。
- 銀行は、企業取引上の相対的なメリットを吟味したうえで、計画に沿って着実に株式リスクを削減していくことが必要。

③ 資金流動性リスク

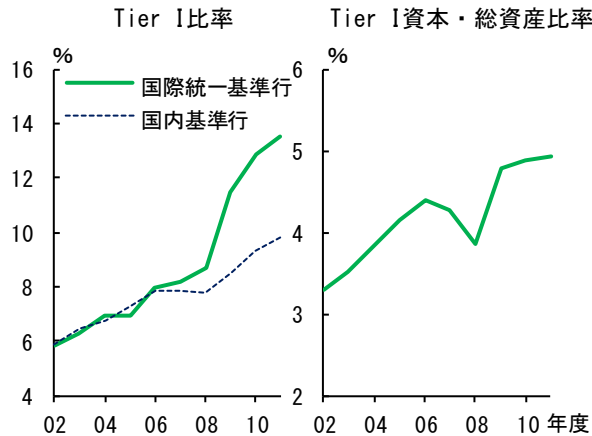
- 外貨調達依然として短期の市場調達への依存度が高く、市場環境の変化から影響を受けやすい。
- 金融機関は市場ごとの調達可能額や資産の期間構造などを恒常的に点検したうえで、安定的な資金調達に向けた取り組みを含め、引き続き厳格な資金流動性管理を行うことが求められる。

4. 金融機関の経営課題

(2) 自己資本基盤の強化

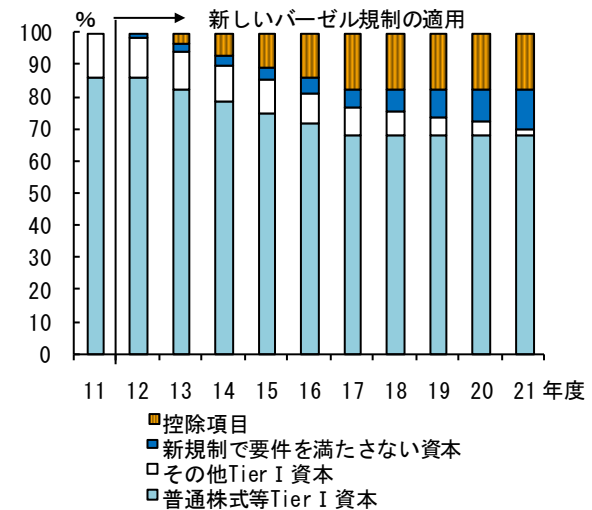
- 銀行は、自己資本の質の改善と自己資本比率の向上に向けて、内部留保の蓄積や新しいバーゼル規制で算入可能な資本の調達などを通じて、自己資本基盤を着実に強化していくことが求められる。
 - 国際統一基準行に適用される新しいバーゼル規制のもとでは、銀行のTier I資本は、自己資本控除や資本調達手段などに関する経過措置に従い緩やかに低下していく計算となる。

図表IV-3-34 Tier I比率とTier I資本・総資産比率



- (注) 1. バーゼル2基準。Tier I比率は連結ベース。
 2. Tier I資本・総資産比率は、Tier I資本の対総資産比率。単体ベース。
 3. 直近は11年度上期。集計対象は大手行と地域銀行。
 (資料) 日本銀行

図表IV-3-35 新しいバーゼル規制下のTier I資本



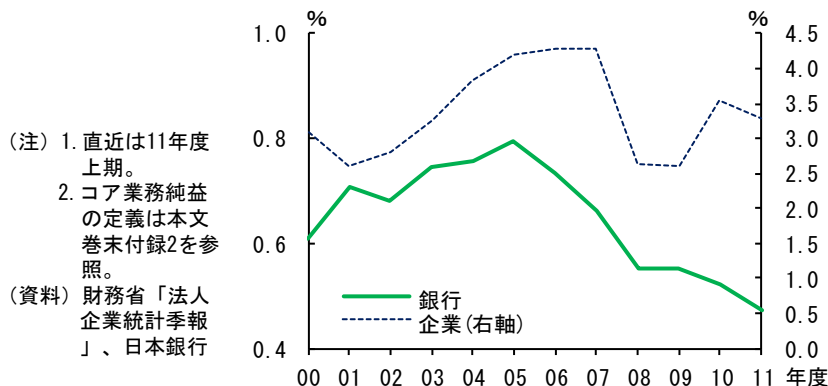
- (注) 1. 集計対象は国際統一基準行。
 2. 11年度上期期末時点の財務状況に関するアンケートに基づいた日本銀行の試算値。
 3. 金融庁「自己資本比率規制（第1の柱）に関する告示の一部改正」を基に経過措置を勘案。
 4. 控除項目は、普通株式等Tier I資本からの控除項目。
 (資料) 日本銀行

4. 金融機関の経営課題

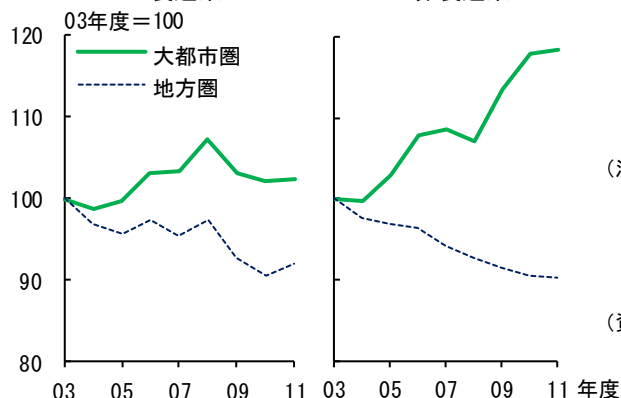
(3) 社会構造の変化に応じた収益基盤の構築

- わが国銀行の収益力は低下している。特に地方圏の地域銀行では、人口の減少が進行する中、経営環境の厳しさが増している。
- 人口の減少や高齢化等、社会構造の変化に応じた新たな金融サービスを創出するとともに、成長力の高い企業や事業分野の発掘・支援などを通じて、企業の新陳代謝を促し、主力の与信業務の収益基盤を拡充することが求められる。
 - また、戦略的な業務提携や統合などを通じて、経営の効率性を改善させることや顧客ネットワークの拡充を図ることも、収益基盤強化のひとつの選択肢となり得る。

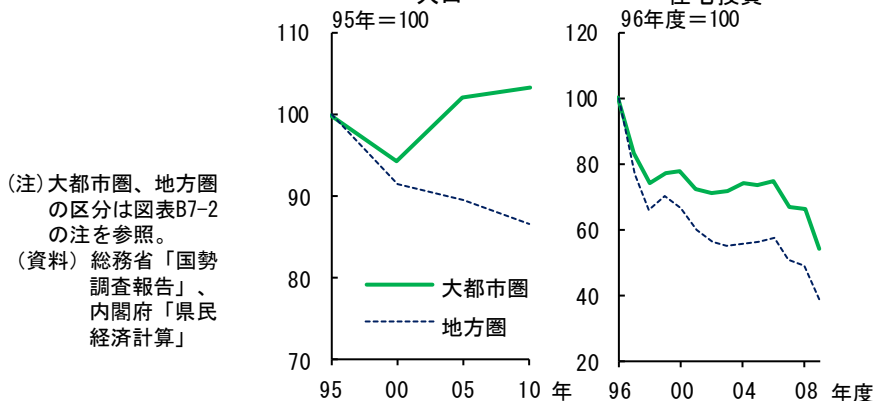
図表IV-3-37 銀行のコア業務純益ROAと企業の経常利益ROA



図表B7-2 地域銀行の中小企業向け貸出



図表B7-3 30代・40代人口と住宅投資



図表Ⅲ-3-18 地域銀行の創業・新事業支援融資

